

インターネットバンキングをご利用のお客さまへ

兵庫県医療信用組合

資金移動時のご利用限度額引下げ及び ワンタイムパスワード入力箇所の変更について

当組合では、不正送金被害を防止するため、ワンタイムパスワードを利用されていないお客さまの資金移動時におけるご利用限度額引下げを実施することといたしました。
また、インターネットバンキングをより安全にご利用いただくため、ワンタイムパスワードの入力箇所につきましても下記のとおり変更をさせていただくことといたしました。

お客様には大変お手数をおかけしますが、引下げ後のご利用限度額を超えるお振込みをご利用いただく場合は、ワンタイムパスワードのご利用を開始いただけますようご理解お願い申し上げます。ワンタイムパスワードの利用手順書を同封しましたのでご参照ください。

記

1. 実施日

平成31年3月18日(月)より

2. 変更内容

(1) ご利用限度額の引下げ

	利用端末	ワンタイムパスワード 利用有無	変更前	変更後
1日あたりの 振込限度額	パソコン スマートフォン 携帯電話	利用あり	1,000万円	1,000万円
		利用なし	1,000万円	20万円

※3月18日以降、ワンタイムパスワードのご利用を開始いただいた場合、ご利用開始後、インターネットバンキングのメニュー画面「振込・振替⇒振込・振替限度額変更」により、限度額の設定を変更していただく必要があります。

(2) ワンタイムパスワードの入力箇所の変更

下記の**手続毎にワンタイムパスワードの入力が必須**となります。

変更前	変更後
ログイン時	振込・振替 振込・振替限度額変更 ワンタイムパスワード手続（トークン発行/利用解除） お客様登録情報変更

(3) 振込・振替限度額変更の反映日数

なりすましによる高額な不正送金を防止するため、限度額の引き上げには**2日必要**となります。

変更前	変更後
即時	2日後

【本件に関するお問い合わせ先】

インターネットバンキングサポートデスク TEL : 0120-120-630

平日 9:00 ~ 24:00 土・日・祝日 9:00 ~ 17:00

平成31年1月吉日

お客さま 各位

兵庫県医療信用組合

インターネットバンキングに係る振込限度額の制限について

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昨今、金融機関を装う E メール等で偽のホームページに誘導すること(フィッシング)や、お客さまのパソコンをスパイウェア等のウイルスに感染させることでパスワード等を取得し、不正な振込取引等を行う被害が全国の金融機関で発生しております。

当組合では、お客さまの大切なご預金をお守りするために、平成31年3月18日(月)より、ワンタイムパスワードを利用されていないお客さまのインターネットバンキングの振込限度額を≪1,000万円から20万円≫に引下げる対応を行わせていただきます。
(本対応以降、振込限度額の変更はお客さまの操作後2日必要となります。)

お客さまには大変お手数をおかけしますが、20万円を超えるお振込みをご利用いただく場合は、平成31年3月18日(月)までにワンタイムパスワードのご利用を開始いただけますようご理解・ご協力お願い申し上げます。ワンタイムパスワードの利用手順書を同封しましたのでご参照ください。

1. 実施日

平成31年3月18日(月)より

※振込限度額の変更はお客さまの操作後2日必要となります。

(ex)3月18日に設定変更した場合、3月20日の0時00分に反映

2. 振込限度額の制限について

・ワンタイムパスワードを利用している場合

⇒振込限度額の制限はございません。

1,000万円を上限として、お客さまが任意に設定可能です。

・ワンタイムパスワードを利用していない場合

⇒一律、振込の上限が平成31年3月18日(月)より20万円となります。

※ワンタイムパスワードの利用を開始する事で限度額を上げる事が可能です。限度額の変更はお客さまの操作後2日必要となります。

【本件に関するお問い合わせ先】

インターネットバンキングサポートデスク TEL : 0120-120-630

平日 9:00 ~ 24:00 土・日・祝日 9:00 ~ 17:00